

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン [茨城県弓道連盟]

## 感染防止チェックリスト 主催者用（競技大会・講習会・審査会）

### 1. 全般的な事項

- このチェックリストを適切な場所に掲示する
- 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認する
- 感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日に参加者より提出を求めた書面について、大会後1ヶ月間保存しておく
- 事業後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった場合の対応方針について、施設の立地する自治体の衛生部局とあらかじめ検討しておく 水戸市相談窓口：029-306-6233 午前9時から午後5時まで（平日のみ）

### 2. 参加者について

- 当面の間、参加者を次のように限定する
- 本部役員、運営役員
- 参加申込をした者（選手及び監督等）
- 役員的人数は最小限とする
- 三つの密を避けるため、参加者以外の一般観戦は当面の間禁止とする（参加申込案内で連絡する）

### 3. 参加申込について

感染拡大防止のため、参加者には文書で次の措置を求める

- 以下の事項に該当する場合は、参加を見合わせる（事業当日に書面で確認を行う）
- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参する（行射中以外はマスクを着用すること）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施する
- 他の参加者、役員等との距離（できるだけ2m以上）を確保する
- 参加中に大きな声で会話等をしない（矢声禁止、応援禁止）
- 三つの密を避けるため、参加者以外の一般者等の観戦は当面の間ご遠慮願います
- 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、主催者の指示に従う
- 事業終了後2週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告する

### 4. 会場について

#### [控室、更衣室、休憩・待機スペース]

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避ける（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じる
- 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、テーブル、イス等）については、こまめに消毒する
- 1時間おきに換気用の窓をあける等、換気に配慮する
- アルコール等の手指消毒剤を設置する

#### [洗面所]

- 複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒する
- 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意する
- 「手洗いは30秒以上」の掲示をする
- 手洗い後に手を拭くタオルは各自を用意して、共有しない
- 手指を乾燥させる設備がある場合は使用しないようにする

### 〔観覧席〕

- 参加者同士が密な状態とならないよう、あらかじめ観客席の数を減らすなどの対応をとる
- 「矢声・応援禁止」および「マスク着用」の掲示をする

### 〔第2控・第3控、集合場所〕

- 参加者どうしの間隔が密とならないよう、ゆとりをもって配置する
- 飛沫防止のため、私語を禁止する
- 射場内、行射中のマスク着用は行射者の判断に任せる
- 行射者以外の参加者、監督は常にマスクを着用する
- 複数の参加者が触れると考えられる場所（イス等）については、こまめに消毒する（消毒剤を設置する）

### 〔記録席・審判席〕

- 役員どうしの間隔が密にならないよう、ゆとりをもって設置する
- 複数の大会役員が触れると考えられる場所・機材（机、イス、トランシーバー、マイク、双眼鏡、看的表示板、的中数表示板、○×表示器等）については、交代時に消毒する（消毒剤を設置する）
- 筆記用具は各自持参し、共有しての使用は行わない
- 矢取りの参加者どうしが密にならないよう、看的小屋の外で待機させる

### 〔顧問控室・本部〕

- 密な状態とならないよう、必要に応じ、あらかじめイスの数を減らすなどの対応をとる
- 換気用の窓をあける等、換気に配慮する
- 入退室の前後に手指の消毒をする（消毒剤を設置する）
- 複数の役員が触れると考えられる場所（机、イス等）については、こまめに消毒する

### 〔巻き藁室・遠的場〕

- 行射前は、控室→巻き藁練習→集合場所→第3控→など参加者導線を一方になるように工夫する
- 巻き藁室（役員控え室）も密にならないように配慮をする
- 換気用の窓をあける等、換気に配慮する
- 開始前以外の巻き藁練習は遠慮してもらう

### 〔更衣室、休憩・待機スペース〕

- 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること（障がい者の介助を行う場合を除く）
- ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
- 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
- 換気扇を常に回す、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
- スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いをすること

## 5. 開場・入場 について

- 参加者どうしが社会的距離を開けて並ぶように呼び掛け、整然と入場させる
- マスクを着用させる
- 参加者がマスクを準備しているかの確認をする。持っていない場合は各自購入してきてもらうか入場を遠慮してもらう。（主催者側で販売はしない）
- 入口には、手指消毒剤を設置する
- 発熱が軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場しないように呼び掛ける（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限する）

## 6. 受付 について

- 当日の出席確認の受付は、代表者が参加者の体調チェックシートを纏めて提出することで密を避ける
- 受付を行う役員は、マスク、フェイスガード、ゴム手袋を着用する
- 距離をおいて並ぶように呼びかける
- 受付場所での現金の授受を行わない

参加者に以下の事項を記載した書面の提出を求める（書面は支部毎に回収し、受付に提出する）

- ①氏名、住所、連絡先（電話番号）※個人情報の取扱いに十分注意する。主催者が1か月間保存
- ②参加当日の体調管理チェック
- ③参加前14日以内における以下の事項の有無
  - 発熱の症状
  - 息苦しさ（呼吸困難）
  - だるさ（倦怠（けんたい）感）
  - 嗅覚や味覚の異常
  - 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触の有無
  - 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
  - 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- 発熱の症状がある場合、上記③の内容に該当する場合および書面に不備がある場合は大会への参加は遠慮してもらう

## 7. 役員打合せについて

- 役員打合せは密を避けるため、事前にメール等を利用して事前に行うことを勧める
- 当日の打合せは射場等、広い場所で行う
- マスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮する

## 8. 開会式・閉会式について

- 矢道を利用するか、参加は各支部代表1名にするなどする。運営によっては開催しない
- 式参加者どうしの間隔は、両手を広げた間隔で整列する
- 閉会式への参加は入賞した選手のみとする

## 9. 当日の準備・片付けについて

- 係、役員どうしが密にならないように呼びかける
- 使用した場所・機材（机、イス、パソコン、トランシーバー、マイク、双眼鏡、確認旗、看的表示板、的中数表示板、○×表示器等）については消毒を行う
- 準備・片付けの後は石鹸と流水で手を洗い、手指消毒する
- 参加者が飲食で出したゴミは各自で持ち帰らせる
- ゴミを回収する人は、マスク、ゴム手袋を着用し、鼻水、唾液などが付いたごみは、ビニール袋に入れて密閉して処分する
- マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

## 10. 飲食物の提供時

- 参加者が飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう声を掛けること
- スポーツドリンク等の飲料については、ペットボトル・ビン・缶や使い捨ての紙コップで提供すること（ただし、ドーピング検査の対象となる者が参加するイベントでは、未開封の飲料を提供しなければならないこと）
- 果物等の食品については、参加者が同じトング等で大皿から取り分ける方式を避け、一人分を小皿に取り分けたものを参加者に提供するなど、工夫を行うこと
- 飲食物を取り扱うスタッフにはマスクを着用させること

# 感染防止チェックリスト（参加者用）〔茨城県弓道連盟〕

## 〔参加者が遵守すべき事項〕

- 以下の事項に該当する場合は、自主的に参加を見合わせる（利用当日に書面で確認を行う）
- 体調がよくない場合（例:発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
- 過去 14 日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航又は当該在住者との濃厚接触がある場合
- マスクを持参し着用すること（行射中以外はマスクを着用すること、行射中は判断に任せる）
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること
- 他の参加者、主催者、役員等との距離（できるだけ2 m以上）を確保すること
- 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと（矢声禁止）
- 感染防止のために主催者及び施設管理者が決めたその他の措置の遵守、指示に従うこと
- 大会終了後 2 週間以内に新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに濃厚接触者の有無等について報告すること
- 行射前後の見学においても、三つの密を避けること
- タオルは各自持参し共用はしないこと
- 飲食については、周囲の人と社会的距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること
- 飲食後のゴミは各自が持ち帰ること

※この新型コロナウイルス感染症拡大対策ガイドラインは、今後の感染状況や政府関係機関からの指導を踏まえて逐次見直すことがあります。

茨城県弓道連盟

【参考】公益財団法人日本スポーツ協会

公益財団法人日本障がい者スポーツ協会

「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」